

新型コロナウイルス感染者発生について

2020年12月25日、本学に在籍する学生1名がPCR検査で陽性と判定されましたのでお知らせいたします。

これにともない、本学では12月25日と12月26日の授業を休講とし、2021年1月6日まで学生の構内立ち入りを禁止する措置をとります。なお、保健所による調査の結果、本学の感染予防対策は適切に行われており、教室内での濃厚接触者はないと判断されました。今後の対応については、保健所の指導に基づき、連携・協力のうえ進めてまいります。

感染した学生の一日も早い回復をお祈りいたします。なお、感染した学生及び関係者の人権尊重と個人情報保護につきまして、ご理解とご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校において予防すべき感染症」となり、出席停止となります。出席停止により、授業・試験を欠席する学生に対しては、不利益とならないよう、教育上の配慮を行います。なお、感染された学生やその家族・関係者等が特定されないことがないよう、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第16条第2項及び個人情報保護の関係法令を遵守するとともに、プライバシーの保護に十分に配慮します。